

2020年11月30日

お客さま各位

北おおさか信用金庫

「しんきんインターネットバンキング利用規定（個人）」等の
一部改正に関するお知らせ

当金庫は、「お客様カード」の管理責任を明確にするため、下記のとおり規定を改正いたします。

つきましては、お取引の開始に際し、当方よりお客様の届出住所にお送りする「お客様カード」は、お客様が責任をもって管理していただくよう宜しくお願い致します。

記

1. 改正の対象となる規定

- ・「しんきんインターネットバンキング利用規定（個人）」
- ・「しんきん法人インターネットバンキング利用規定（SSC）」

2. 規定改正日 2020年12月28日（月）

3. 改正内容 以下の条項を改正します。

【しんきんインターネットバンキング利用規定（個人）】

第2条 本人確認

3. お客様カードの送付 <追加>

当金庫は、契約者ID（利用者番号）および確認用パスワードを記載したお客様カード（以下「お客様カード」といいます。）を、お客様の届出住所に送付するものとします。

なお、送付したお客様カードが郵便不着等の理由により当金庫へ返戻されたときは、本サービス利用契約を解約させていただきますので、再度お申込みください。

6. お客様カードの取扱い <変更・削除>

(1) お客様カードは、お客様が管理してください。

第三者への譲渡・貸与はできません。

~~当金庫から請求があった場合は、お客様はすみやかにお客様カードを返却するものとします。~~

(2) お客様がお客様カードを紛失・盗難などで失った場合には、お取引の安全性を確保するため、すみやかにお客様から当金庫所定の書面により当金庫に届出てください

い。

この届出に対し、当金庫は所定の手続を行い、本サービスの利用停止の措置を講じます。(以下略<不変>)

- (3) 前号のお客様カードを失った旨の連絡については、電話によることができます。連絡後、すみやかにお客様から当金庫所定の書面により当金庫に届出てください。この場合、当金庫は前号と同様に取扱います。

第6条 定期預金取引

1. 取引の内容 <変更>

- (1) お客様名義の定期預金口座を開設することができます。この場合、当金庫が特に定める場合を除き、開設する口座のお取引店は代表口座のお取引店とし、届出印は代表口座の届出印と共通とさせていただきます。

【しんきん法人インターネットバンキング利用規定 (SSC)】

第1条 しんきん法人インターネットバンキングサービスの申込

2. 利用申込 <変更>

- (2) 当金庫は、申込書の記載内容に不備がないこと等の必要事項を確認のうえ申込を承諾する場合は、契約者ID (利用者番号) および確認用パスワードを記載したお客様カード (以下「お客様カード」といいます。) を、お客様の届出住所に送付するものとします。

第2条 本人確認

8. お客様カードの取扱い <削除>

- (1) お客様カードは、管理者が保管するものとします。また、第三者への譲渡・貸与はできません。
~~当金庫から請求があった場合、ご契約先は速やかにお客様カードを当金庫に返却するものとします。~~

以 上